

(その1)

# 収支報告書



令和 5 年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

## 1 政治団体の名称

りっけんみんしゅとうさがけんそうしぶれんごうかい

立憲民主党佐賀県総支部連合会

## 2 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市鍋島6丁目1番9号 徳島マンション101号

## 3 代表者の氏名

原口 一博

## 4 会計責任者の氏名

木塚 貴士

### 事務担当者の氏名

坂本 知奈美

(電話) 0952-32-2244

(電話)

(電話)

### 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

### 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

### 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類 \_\_\_\_\_
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

### 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_
- 公職の種類 \_\_\_\_\_

### 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 .....	73,895,325
(前年からの繰越額) .....	46,635,959
(本年の収入額) .....	27,259,366
支 出 総 額 .....	37,320,480
翌年への繰越額 .....	36,574,845

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 .....	3,186,000
員 数 .....	3,105

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,544,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,544,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,544,000	





(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名(団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
原口一博	60,000	R5. 1. 10	佐賀県佐賀市高木瀬東2-5-41	衆議院議員	
〃	60,000	R5. 2. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 3. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 4. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 5. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 6. 9	〃	〃	
〃	60,000	R5. 7. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 8. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 9. 8	〃	〃	
〃	60,000	R5. 10. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 11. 10	〃	〃	
〃	60,000	R5. 12. 8	〃	〃	
大串博志	720,000	R5. 11. 21	佐賀県小城市三日月町長神田1807-3	衆議院議員	
田村弘子	96,000	R5. 4. 1	佐賀県鳥栖市大正町697-5	鳥栖市議会議員	
香月チエミ	84,000	R5. 12. 28	佐賀県小城市三日月町長神田136-27	小城市議会議員	
この頁の小計	1,620,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名(団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
徳光清孝	30,000	R5. 1. 20	佐賀県佐賀市朝日町5-15	佐賀県議会議員	
〃	30,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 3. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 4. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 5. 19	〃	〃	
〃	30,000	R5. 6. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 7. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 8. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 9. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 12. 21	〃	〃	
野下泰弘	96,000	R5. 12. 25	佐賀県鳥栖市曾根崎町1167-6	鳥栖市議会議員	
諸泉定次	80,000	R5. 6. 2	佐賀県小城市小城町松尾3743-1	小城市議会議員	
〃	84,000	R5. 12. 11	〃	〃	
この頁の小計	620,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名(団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
江口善紀	30,000	R5. 1. 20	佐賀県佐賀市川副町南里394-1-207	佐賀県議会議員	
〃	30,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 3. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 4. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 5. 19	〃	〃	
〃	30,000	R5. 6. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 7. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 8. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 9. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 12. 21	〃	〃	
池田大生	108,000	R5. 12. 11	佐賀県武雄市北方町大崎1797-6	武雄市議会議員	
谷田信二	84,000	R5. 12. 28	佐賀県小城市三日月町三ヶ島618-1	小城市議会議員	
伊藤一之	96,000	R5. 12. 11	佐賀県唐津市和多田用尺5-38	唐津市議会議員	
この頁の小計	648,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名(団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
藤崎輝樹	30,000	R5. 1. 20	佐賀県佐賀市大和町大字尼寺3681-1	佐賀県議会議員	
〃	30,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 3. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 4. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 5. 19	〃	〃	
〃	30,000	R5. 6. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 7. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 8. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 9. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	30,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	30,000	R5. 12. 21	〃	〃	
中村直人	96,000	R5. 12. 11	佐賀県鳥栖市今泉町2628-1	鳥栖市議会議員	
福井正	30,000	R5. 4. 7	佐賀県鹿島市高津原3937-3	鹿島市議会議員	
〃	48,000	R5. 12. 27	〃	〃	
この頁の小計	534,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。



(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分	個人		
寄附者の氏名 (団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
下田寛	30,000	R5. 1. 20	佐賀県鳥栖市本鳥栖町1542	佐賀県議会議員		
〃	30,000	R5. 2. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 3. 20	〃	〃		
〃	30,000	R5. 4. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 5. 19	〃	〃		
〃	30,000	R5. 6. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 7. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 8. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 9. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	30,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 12. 21	〃	〃		
吉村哲雄	30,000	R5. 8. 19	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7777-ロ	みやき町議会議員		
重松一徳	30,000	R5. 12. 11	佐賀県三養基郡基山町長野672-1	基山町議会議員		
牟田秀文	30,000	R5. 12. 27	佐賀県三養基郡みやき町大字白壁1299	みやき町議会議員		
この頁の小計	450,000					
その他の寄附						
合計						

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名 (団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
山田誠一郎	12,000	R5. 1. 21	佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2316-1	佐賀市議会議員	
〃	12,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	12,000	R5. 3. 21	〃	〃	
〃	12,000	R5. 4. 23	〃	〃	
〃	12,000	R5. 5. 26	〃	〃	
〃	12,000	R5. 6. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 7. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 8. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 9. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 10. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 11. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 12. 27	〃	〃	
松永憲明	12,000	R5. 1. 21	佐賀県佐賀市富士町大字小副川4205	佐賀市議会議員	
〃	12,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	12,000	R5. 3. 21	〃	〃	
この頁の小計	180,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名 (団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
松永憲明	12,000	R5. 4. 23	佐賀県佐賀市富士町大字小副川4205	佐賀市議会議員	
〃	12,000	R5. 5. 26	〃	〃	
〃	12,000	R5. 6. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 7. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 8. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 9. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 10. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 11. 27	〃	〃	
〃	12,000	R5. 12. 27	〃	〃	
久米勝也	12,000	R5. 1. 21	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄605	佐賀市議会議員	
〃	12,000	R5. 2. 21	〃	〃	
〃	12,000	R5. 3. 21	〃	〃	
〃	12,000	R5. 4. 23	〃	〃	
〃	12,000	R5. 5. 26	〃	〃	
〃	12,000	R5. 6. 27	〃	〃	
この頁の小計	180,000				
その他の寄附					
合計					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。）並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記（1）により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分 個人		
寄附者の氏名 (団体は、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
久米勝也	12,000	R5.7.27	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄605	佐賀市議会議員	
〃	12,000	R5.8.27	〃	〃	
〃	12,000	R5.9.27	〃	〃	
〃	12,000	R5.10.27	〃	〃	
〃	12,000	R5.11.27	〃	〃	
〃	12,000	R5.12.27	〃	〃	
酒井幸盛	30,000	R5.7.21	佐賀県唐津市鎮西町名護屋3614	佐賀県議会議員	
〃	30,000	R5.8.21	〃	〃	
〃	30,000	R5.9.21	〃	〃	
〃	30,000	R5.10.20	〃	〃	
〃	60,000	R5.11.7	〃	〃	
〃	30,000	R5.11.21	〃	〃	
〃	30,000	R5.12.21	〃	〃	
この頁の小計	312,000				
その他の寄附					
合計	4,544,000				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計が、年間5万円を越えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を当該欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太郎」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	13,558,591	
(2) 光 熱 水 費	251,645	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,660,766	
(4) 事 務 所 費	2,801,584	
小 計	21,272,586	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	2,586,969	
(2) 選 挙 関 係 費	12,874,000	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	530,925	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	530,925	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	56,000	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	16,047,894	
合 計	37,320,480	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金にかかわる支出については、支出の項目ごとにその額を備考欄に記載のすること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(大会費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
総会資料印刷代	108,900	R5. 2. 7	有限会社久光印刷	佐賀県鳥栖市田代昌町477-6	
運賃料金	123,179	R5. 2. 28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
会場使用料	84,700	R5. 3. 1	四季彩ホテル千代田館	佐賀県佐賀市高木瀬町東高木216-1	
この頁の小計	316,779				
その他の支出	0				
合計	316,779				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。









(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費(公認推薦料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
公認料	2,432,000	R5. 2. 27	藤崎輝樹	佐賀県佐賀市大和町尼寺3681-1	
公認料	2,000,000	R5. 2. 27	酒井幸盛	佐賀県唐津市鎮西町名護屋3614番地	
公認料	760,000	R5. 2. 27	福井正	佐賀県鹿島市大字高津原3937番地3	
公認料	2,234,000	R5. 3. 3	徳光清孝	佐賀県佐賀市朝日町5番15号	
公認料	2,533,000	R5. 3. 6	下田寛	佐賀県鳥栖市本鳥栖町1542	
公認料	2,505,000	R5. 3. 10	江口善紀	佐賀県佐賀市川副町南里394-1-207	
公認料	410,000	R5. 3. 20	重松一徳	佐賀県三養基郡基山町長野672-1	
この頁の小計	12,874,000				
その他の支出	0				
合計	12,874,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(遊説費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車輛整備代	99,275	R5.3.29	株式会社春日電機	佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町2366の1	
税金	66,700	R5.5.8	佐賀県税事務所	佐賀県佐賀市八丁畷町8-1	
保険代	51,410	R5.8.28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
街宣車修理代	85,000	R5.9.6	中野钣金塗装工場	佐賀県小城市三日月町堀江1515-1	
修理代	79,820	R5.10.30	(株)古賀相互整備センター	佐賀県佐賀市諸富町大字為重1467-11	
この頁の小計	382,205				
その他の支出	148,720				
合計	530,925				

- 備考 1. 1件当りの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。  
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し( )内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)  
3. 「支出の目的」欄には、( )の中の支出の目的を具体的に記載すること。  
4. 「その他の支出」欄には、1件当りの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。



(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 2 月 28 日

政治団体の名称

立憲民主党佐賀県総支部連合会

会計責任者の氏名

木塚 貴士



代表者の氏名

印

（解散時のみ）

（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散の場合のみ「代表者の氏名」欄も、記入押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。